

・はじめに

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」とされています。また、「先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが期待される」とする一方で、「感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」と指摘しています。

本町の財政状況においても、基幹産業である酪農・畜産を取り巻く環境は、TPP情勢をはじめ先行きが不透明であり、令和元年度に実施された消費税の再引き上げや新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気の低迷が税収入に与える影響も懸念され、現水準の自主財源を確保することが難しくなるものと判断されます。加えて、本町の主要財源となっている地方交付税についても、国の動向が不透明であるものの増額交付を見込むことが難しく、今後はさらに厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されます。

このような状況下ではありますが、別海町自治基本条例に基づく協働によるまちづくりの精神のもと、地域経済の活性化に向けた施策を推進しつつ、健全な財政運営と更なる住民福祉の向上に努めてまいります。

町民の皆様のご理解と、より一層の町政への参加・ご協力をお願いします。

令和2年12月1日

◎ 令和元年度決算状況について

1 一般会計 歳入決算状況について

町の財政は、皆さんからの税金や各種手数料などの自主財源と、国から交付される地方交付税などの依存財源で成り立っています。

自主財源の中でも最も基本的な収入である町税の割合は歳入全体の11.8%となっており、その他各種手数料などを合わせても自主財源は25.0%と低く、依存財源が歳入の大きな割合を占めています。

依存財源の中でも最も大きな割合を占める地方交付税は、決算額で65億4,519万円となっており、前年度と比較して4億2,412万円(6.9%)の増となっています。自由に使えるお金(一般財源)である地方交付税の増減は、町の財政に大きく影響します。

歳入決算額総計としては、前年度比34億3,719万円(18.7%)の増となりました。

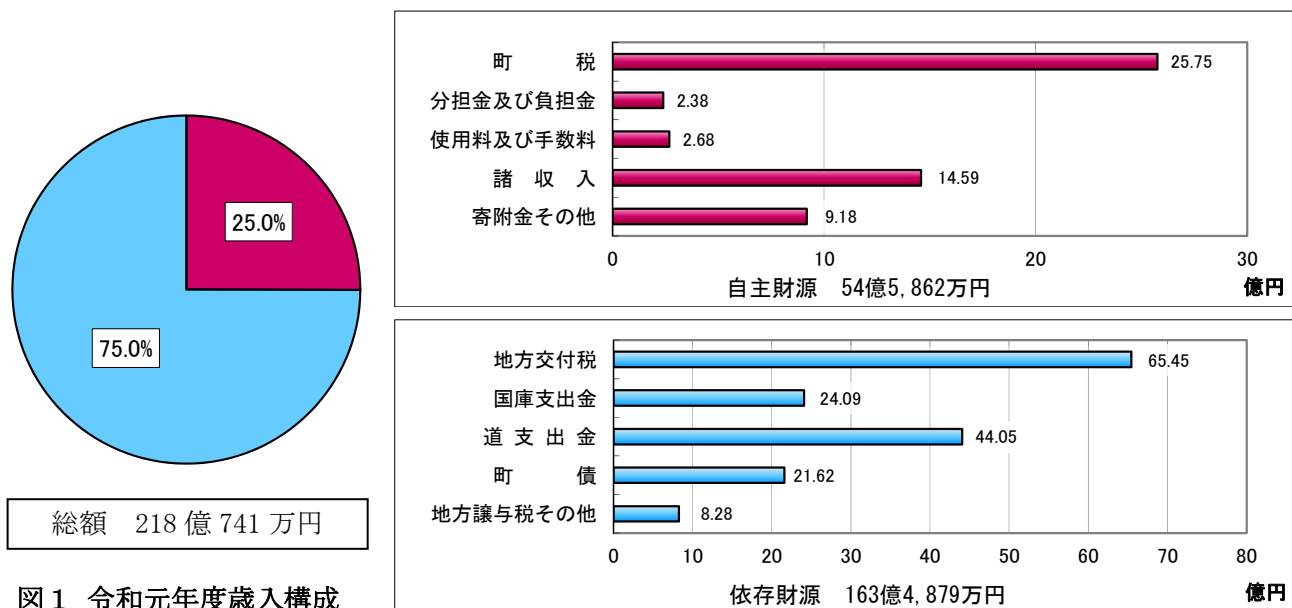


図1 令和元年度歳入構成

表1 令和元年度 歳入決算状況

区分		令和元年度 決算額	構成比	平成30年度 決算額	前年度 比
自主財源	町 税	25億7,548万円	11.8%	25億742万円	2.7%
	分担金及び負担金	2億3,838万円	1.1%	2億2,893万円	4.1%
	使用料及び手数料	2億6,812万円	1.2%	2億7,142万円	▲1.2%
	諸 収 入	14億5,874万円	6.7%	5億3,838万円	170.9%
	財 産 収 入	7,850万円	0.3%	8,277万円	▲5.2%
	寄 附 金	5,724万円	0.3%	5,705万円	0.3%
	繰 入 金	7億6,039万円	3.5%	12億40万円	▲36.7%
	繰 越 金	2,177万円	0.1%	4,416万円	▲50.7%
	小 計	54億5,862万円	25.0%	49億3,053万円	10.7%
依存財源	地 方 交 付 税	65億4,519万円	30.0%	61億2,107万円	6.9%
	国 庫 支 出 金	24億910万円	11.1%	23億9,048万円	0.8%
	道 支 出 金	44億481万円	20.2%	19億7,435万円	123.1%
	町 債	21億6,156万円	9.9%	21億3,181万円	1.4%
	地 方 譲 与 税	3億6,967万円	1.7%	3億6,792万円	0.5%
	利 子 割 交 付 金	227万円	0.0%	441万円	▲48.5%
	配 当 割 交 付 金	741万円	0.0%	602万円	23.1%
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	483万円	0.0%	528万円	▲8.5%
	地 方 消 費 税 交 付 金	2億9,160万円	1.4%	3億822万円	▲5.4%
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,028万円	0.2%	8,112万円	▲50.3%
	環 境 性 能 割 交 付 金	1,164万円	0.1%	0万円	皆増
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	4,552万円	0.2%	3,953万円	15.2%
	地 方 特 例 交 付 金	5,189万円	0.2%	639万円	712.1%
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	302万円	0.0%	309万円	▲2.3%
小 計	163億4,879万円	75.0%	134億3,969万円	21.6%	
合計		218億741万円	100.0%	183億7,022万円	18.7%

2 一般会計 歳出決算状況について

歳出の決算状況を科目別に前年度と比較すると、施設整備関連経費等の減少により土木費で1億8,389万円（10.8%）、教育費で1億6,606万円（6.7%）減少しましたが、畜産クラスター事業補助金の増加等により農林水産業費で36億368万円（102.8%）増加し、総額でも34億3,366万円（18.7%）の増加となりました。

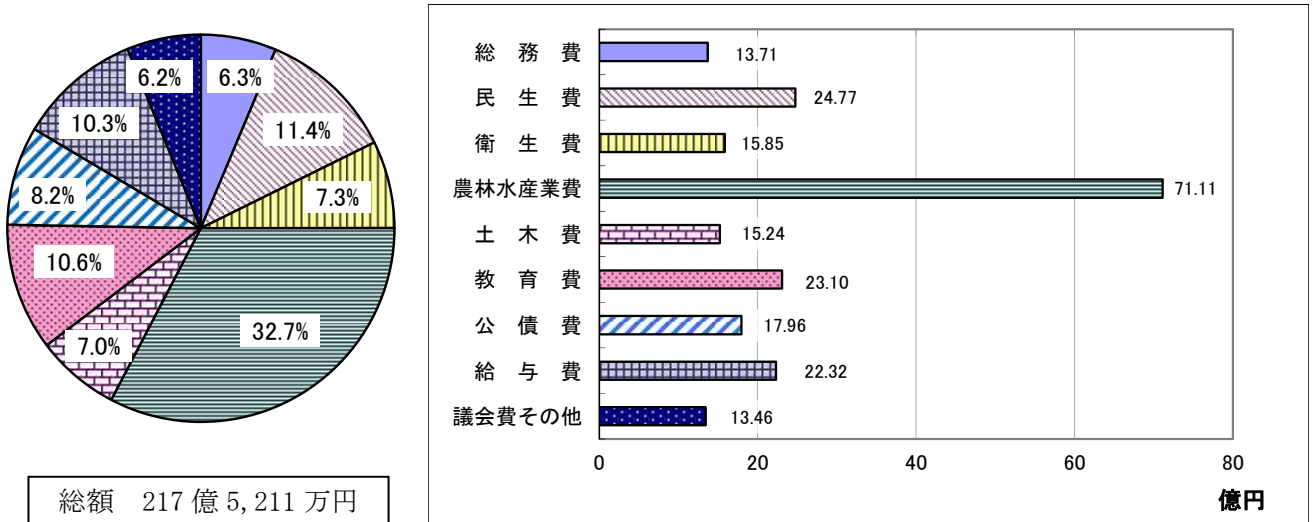


図2 令和元年度歳出科目別構成

表2 令和元年度 目的別歳出の状況

区分	令和元年度決算額	構成比	平成30年度決算額	前年度比
議会費	8,859万円	0.4%	8,796万円	0.7%
総務費	13億7,051万円	6.3%	14億1,754万円	▲3.3%
民生費	24億7,734万円	11.4%	26億441万円	▲4.9%
衛生費	15億8,549万円	7.3%	16億731万円	▲1.4%
労働費	86万円	0.0%	90万円	▲4.4%
農林水産業費	71億1,088万円	32.7%	35億720万円	102.8%
商工費	2億7,560万円	1.3%	2億8,020万円	▲1.6%
土木費	15億2,411万円	7.0%	17億800万円	▲10.8%
消防費	9億8,094万円	4.5%	6億4,750万円	51.5%
教育費	23億985万円	10.6%	24億7,591万円	▲6.7%
災害復旧費	8万円	0.0%	9万円	▲11.1%
公債費	17億9,586万円	8.2%	17億5,097万円	2.6%
給与費	22億3,200万円	10.3%	22億3,046万円	0.1%
合計	217億5,211万円	100.0%	183億1,845万円	18.7%

3 財政状況指標について

地方公共団体の財政状況を表す指標で、財政状況の把握や各地方公共団体間の比較に用います。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率の算出及び公表が義務付けられています。

健全化判断比率

実質赤字比率 ー% (黒字 0.56%)

「標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、一般的な行政活動の規模に対する収支額の割合となりますが、赤字額に焦点が置かれているため黒字の場合は対象となりません。

連結実質赤字比率 ー% (黒字 29.93%)

「標準財政規模に対する全会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、実質赤字比率の対象範囲を一般会計から全会計へ広げた比率となります。これにより町全体の会計における赤字額の割合が示されることとなりますが、この比率についても赤字額が焦点となりますので黒字の場合は対象となりません。

実質公債費比率 12.0%

「標準財政規模に対する一般会計等が負担する地方債の元利償還金などの債務の割合」を示し、一般的な行政活動の規模に対する債務償還の占める割合を表しています。

この比率が 18%を超える団体は地方債の発行に許可が必要となり、25%を超えると発行が制限されます。

将来負担比率 78.0%

「標準財政規模に対する将来負担するべき実質的債務の割合」を示し、実質公債費比率を負債のストックの割合として考えた比率となります。

※標準財政規模 93 億 6,415 万円 (うち臨時財政対策債 3 億 106 万円)

標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示しています。

財政力指数 31.1% (過去 3 か年平均)

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高いとされています。100%を上回ると、地方交付税が交付されない不交付団体となります。

経常収支比率 91.2%

経常的一般財源に対する経常経費の割合を示す数値で、財源の自由度となります。この数値が高いほど、臨時的な事業に充てる財源が少ないこととなります。

4 特別会計・企業会計決算状況について

町が特定の事業を行う場合に、一般会計から区分した会計を特別会計と言います。また、主に利用料金によって経営される病院や水道は公営企業と呼ばれ、その会計も一般会計とは区分され企業会計として整理されています。

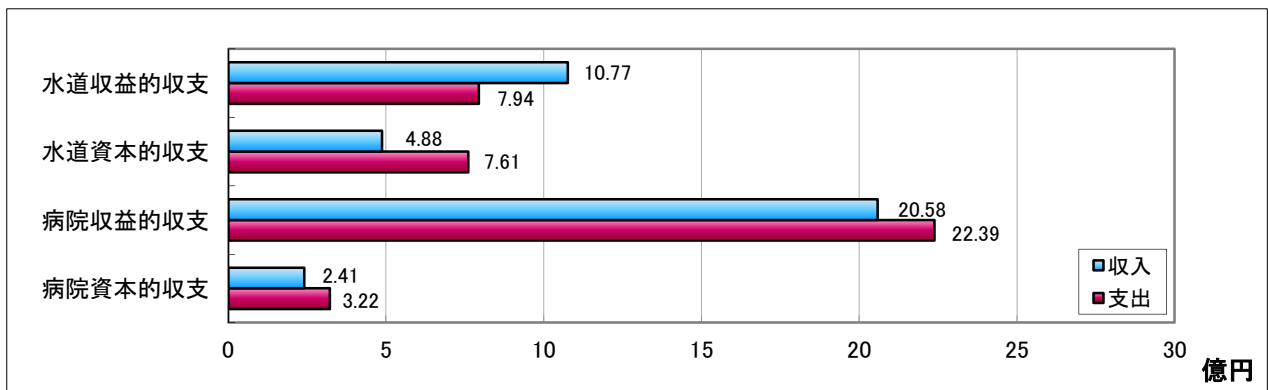
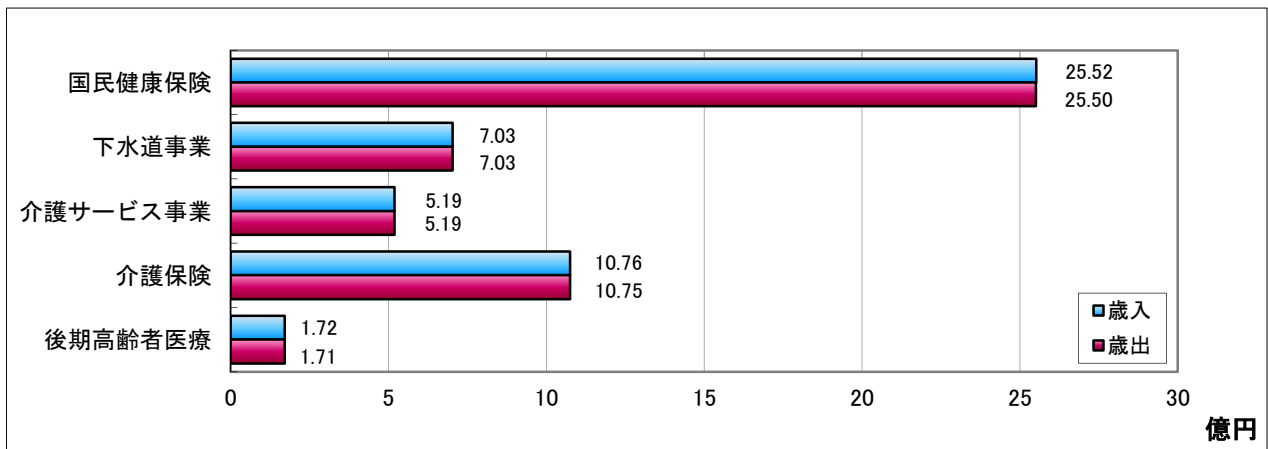


図3 令和元年度 特別会計・企業会計決算状況

表3 特別会計決算状況

区分	国民健康保険	下水道事業	介護サービス事業	介護保険	後期高齢者医療
歳入	25億5,168万円	7億328万円	5億1,920万円	10億7,555万円	1億7,165万円
歳出	25億5,040万円	7億307万円	5億1,900万円	10億7,546万円	1億7,148万円
差引	128万円	21万円	20万円	9万円	17万円

表4 企業会計決算状況

区分	病院事業		水道事業	
	収益的収支	資本的収支	収益的収支	資本的収支
収入	20億5,834万円	2億4,116万円	10億7,671万円	4億8,786万円
支出	22億3,886万円	3億2,169万円	7億9,382万円	7億6,067万円
差引	▲1億8,052万円	▲8,053万円	2億8,289万円	▲2億7,281万円

5 特別会計・企業会計への繰出状況について

特別会計、企業会計には、一般会計から繰り出しをしている状況です。令和元年度の繰出総額は約17億2,274万円となっています。

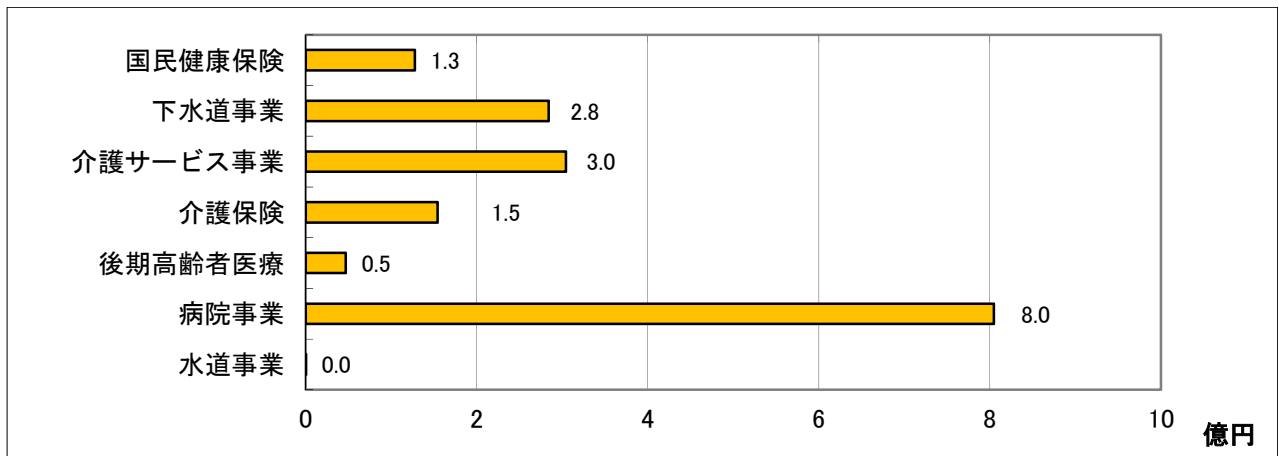
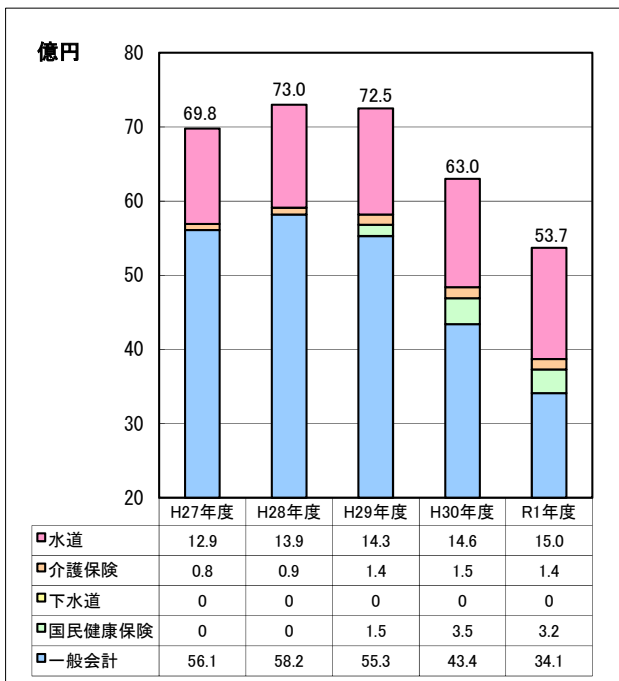


図4 令和元年度 特別会計・企業会計繰出状況

6 基金・町債の状況について

令和元年度末における町の貯金（基金・積立金）の合計額は、一般会計の取崩により約53億7,195万円となり、前年度と比較して9億2,725万円の減となっています。

一方で、町債（借金）は約220億2,714万円となり、前年度と比較して6億8,645万円増加しています。



※一般会計の基金残高には備荒資金組納付金を含む。

図5 基金の推移

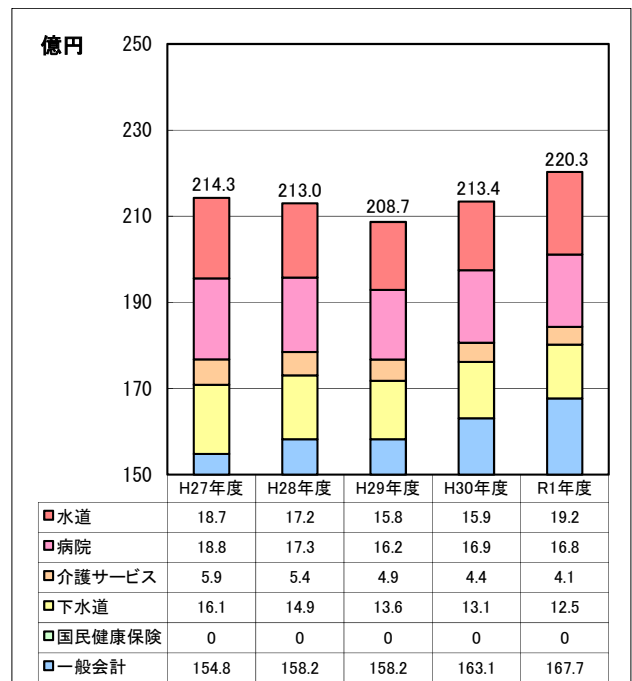


図6 町債現在高の推移

7 一時借入金（一般会計）の状況について

一時借入金とは、会計年度中に支払い現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる資金のことです。一時的な資金不足を補うための借入金なので、その年度の歳入をもって出納閉鎖日（5月31日）までに償還（返済）しなければならないものです。

令和元年度の予算で定めた最高限度額は40億円です。

表5 一時借入金推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間借入累計額	30億円	32億円	41億円	36億円	48億円
借入残高最高額	25億円	21億円	31億円	29億円	35億円
借入最高限度額 ※	40億円	40億円	40億円	40億円	40億円
最高借入時期	3月31日	3月31日	3月30日	3月29日	3月31日
3月31日残額	25億円	21億円	31億円	29億円	35億円
5月31日残額	0円	0円	0円	0円	0円

※ 地方自治法第235条の3第2項により、予算で定められた借入残高額の最高限度額